

橋梁建設工事におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|----|-------|
| 4 | 10～11 | 被災者がボーリングマシンを相方と移動作業中、油圧シリンダーをにぎり、油圧レバー操作を行った時、油圧シリンダーに挟まれ指を被災した。 | 53 | 1～9 |
| 5 | 13～14 | 耐震補強工事（その5）の現場において、P28とP27の間に仮置きしていた鉄筋（D35、D38、L7m）を8本結束し、10tラフタークレーンにて吊り込み、P28へ移送している際、1本の鉄筋が斜めにずれているのに気付き、吊ったまま直そうとしたところ、鉄筋に左薬指の先端を挟まれ挫創した。 | 44 | 1～9 |
| 12 | 13～14 | 停車していたダンプが徐々に坂を下り、前進してきたユンボとの間に挟まれた。 | 50 | 1～9 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html